

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [http://www.city.shimada.](http://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shizuoka.jp

お知らせ

「国民年金学生納付特例」受付開始

▼収入の少ない学生は「学生納付特例」を申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予されます。対象／国民年金に加入している20歳以上の学生(学校・所得に要件あり)申請方法

① ハガキによる申請

平成27年中に承認された人には、4月から5月にかけて「学生納付特例申請書」(ハガキ)が郵送されます。ハガキに必要事項を記入の上、返送してください。

② 窓口での申請

日本年金機構からハガキが届かなかった人や、初めて申請する人は、窓口での申請が必要です。持ち物／学生証両面の写しまたは在学証明書、年金手帳、印鑑

※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書が必要。

③ 過去の申請について

平成26年4月から制度改正に伴い、2年間さかのぼって学生納付特例を申請できるようになりました。さかのぼって申請する場合は、年度ごとの提出となります。

申請先／国保年金課国民年金係、各支所地域総合課地域総合係、島田年金事務所

☎ 国保年金課 ☎ 36・7151

☎ 島田年金事務所 ☎ 36・2215

太陽熱利用設備を設置する場合に補助金が受けられます

▼4月1日から、従前の太陽光発電設備に加え、太陽熱利用設備も補助金を受けられるようになりました。対象／不凍液などを強制循環する太陽熱集熱器、または蓄熱槽から構成され、給湯や空調に使用する財団法人ベターリビングの認定を受けた製品

補助金額／上限4万円(1基あたり)

※市内業者が施工する場合は、さらに2万円追加(計6万円)。

☎ 環境課 ☎ 36・7145

交通遺児育英奨学金を支給します

▼交通事故で父母などを亡くした市内在住の小学生から高校生までの児童・生徒に、奨学金を支給します。支給金額

小学生／奨学金3000円(月額)

入学支度金3万円

中学生／奨学金5000円(月額)

入学支度金5万円

高校生／奨学金1万円(月額)

入学支度金10万円

申請方法／申請書に必要事項を記入の上、通学校の在学証明を添えて教育総務課(金谷庁舎2階)へ

☎ 教育総務課 ☎ 46・5613

平成28年分軽自動車税減免申請受け付け開始

▼軽自動車税の減免を希望する場合は、申請が必要です。

対象／軽自動車を所有し、身体障害者手帳または療育手帳を交付されている人、または身体障害者用の構造を持つ軽自動車を所有する人

申請期間／5月16日(月)～24日(火)

納税通知書発送予定日／5月13日(金)

※申請時の持ち物は、対象要件により異なりますので、課税課へお問い合わせください。

※障害の等級や車の運転者によつては、対象外となる場合があります。

☎ 課税課 ☎ 36・7141

「森林づくり県民税」の課税期間が延長されます

▼県は、山地災害の防止や水源かん養など「森の力」を回復するため、平成18年度から「森の力再生事業」を実施してきました。しかし、この間も新たな荒廃が進んだため、同事業を継続し「森林づくり県民税」の課税期間を5年間延長することにしました。

森林のさらなる荒廃を食い止め、森の恵みを次世代に継承するため、ご理解をお願いします。

☎ 県税務課

☎ 054・221・2337

☎ 県志太榛原農林事務所

☎ 054・644・9243

☎ 課税課 ☎ 36・7140

市議会報告および市民との意見交換会を開催します

▼市議会議員が、市民の皆さんに議会の活動や動向をお伝えしつつ、意見や情報を交換します。

とき／5月21日(出)午後7時から

ところ／①市役所会議棟 ②金谷北地域交流センター 多目的ホール

③川根支所大会議室

※各会場に、18人の市議会議員が分かれて出席します。事前申し込みは不要です。都合のよい会場へ直接お越しください。駐車場に限りがありますので、乗り合わせなどでお越しください。

☎ 議会事務局 ☎ 36・7205

国民健康保険「優良健康高齢者」を表彰しています

▼市では、高齢者の健康維持を促進するため、優良者の表彰を行っています。平成27年度は、平成24年度から26年度までの3年間で、国民健康保険特定健康診査の結果が優良で、かつ医療機関などへの受診がない、70歳～74歳の被保険者2人を表彰

しました。

し、記念品を贈呈しました。

元気で楽しい暮らしを送るためにも、一人一人が食事や運動などの日々の生活を振り返るとともに、健診を1年に1回必ず受けましょう。

☎ 国保年金課 34・3295

農業委員の選出方法が変わります

▼4月1日の「農業委員会法」改正に伴い、農業委員の選出方法を「選挙制」から市長の「任命制」に変更しました。市では、次回の改選（平成29年10月予定）から適用します。

☎ 農業委員会 36・7209

法務局無料登記相談会を開催します

▼法務局から委託を受けた司法書士が、相談に乗ります。

とき／5月27日(金)午後1時～4時
ところ／プラザおおるり 市民相談室（1階）

相談内容／相続登記などの登記に関する疑問や困りごと

☎ 静岡地方法務局総務課

☎ 054・254・3555

☎ 生活安心課 36・7153

募集

第3回島田市女性議会参加者募集

▼「島田市男女共同参画の日」に開催する「第3回島田市女性議会」で、市政に対する意見や提案を発言する女性を募集します。

とき／7月30日(土) 午前9時～正午

ところ／島田市議会議場

応募資格／市内在住の高校生以上の女性

募集人数／8人

応募方法／6月15日(木)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファクス・Eメール、または持参で協働推進課へ

※応募用紙は、市役所・図書館・子ども館・公民館などで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

提出先／〒427・8501（住所不要）協働推進課宛て
34・1425

☎ kyodosushin@city.shimada.lg.jp

☎ 協働推進課 36・7121

介護相談員募集

▼介護サービスの向上を目的として、利用者やその家族の声を傾ける「介護相談員」を募集します。

業務内容（月3日程度）

◎ 介護サービス提供事業所の訪問

◎ 利用者の相談業務

◎ 事業所との意見交換など

任期／平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年間）

※平成28年度は研修期間です。

応募資格／次の全てを満たす人

① 昭和51年4月1日以前に生まれた市内在住者

② 介護サービス提供事業所に勤務していない人

③ 高齢者福祉に関心がある人

④ 平日業務に従事できる人

⑤ ボランティアに興味がある人

⑥ 東京都で行う宿泊を伴う養成研修を受講できる人（前期・後期合わせて5日間。前期は6月・後期は7月に実施し、研修・宿泊・交通費などは市が負担）

⑦ 普通自動車免許を有し、自分の車で活動できる人

募集人数／1人

選考方法／面接（5月中旬～下旬に予定）

応募方法／5月13日(金)（必着）までに、氏名・住所・生年月日を記入した履歴書を郵送するか、持参で提出先へ

提出先／〒427・0041 中河町283番地の1（保健福祉センター内）

長寿介護課認定指導係宛て

☎ 長寿介護課 34・3294

第11回蓬萊橋観月会参加者募集

▼毎年恒例の観月会で、日ごろの活動内容を発表してみませんか。

とき／9月17日(土) 午後6時～8時

30分（雨天は18日(日)に順延）

ところ／蓬萊橋番小屋周辺

対象／市内に活動拠点を置いている団体または個人

※発表時間は団体20分以内、個人10分以内（準備などを含む）です。

内容／芸能一般（楽器演奏、コーラス、邦楽、民謡、踊りなど）

定員／6枠程度（応募多数の場合は、

抽選

申し込み／5月30日(月)までに、所定の申込書に記入の上、文化協会への申込書は、文化協会・プラザおるり・夢づくり会館・川根文化センターで配布します。

☎ 文化協会 36・5420

☎ 文化課 46・2344

市のこれからの生涯学習を話し合う「ワールド・カフェ」参加者募集

▼「第2次生涯学習推進大綱」（平成30年度～平成39年度）の策定にあたり、市民の意見を広く取り入れる「ワールド・カフェ」を開催します。

「市民が心豊かで、生きがいを持つて学ぶことができる社会」を築くために、みんなと一緒に語り合ってみませんか。

テーマ／島田市のこれからの生涯学習について

とき／6月20日(月) 午後7時～9時

ところ／しまだ学習センター 第5楽習室（5階）

コーデイネーター／猿田真嗣氏（常葉大学教育学部教授）

対象／生涯学習活動やまちづくりに関心のある人

定員／5人

申込方法／5月10日(火)までに、市ホームページまたはQRコードまたはQ

Rコードから電子申請をするか、電話で社会教育課へ

☎ 社会教育課 46・5625



QRコード

募集

県農業振興基金協会 助成事業募集

▼農業振興と農村活性化を図ります。
対象者／農業経営の改善や地域農業の振興に意欲的に取り組む農業者グループ

対象事業／生産技術の改善、新商品開発・販売促進など、担い手育成・地域農業振興・農村地域振興活動
対象期間／平成29年3月31日までの実施

助成額／事業費の2分の1以内
申請手続き／①5月上旬までに事業計画などについて事前相談 ②5月下旬に事業内容のヒアリング

③6月末までに申請書を提出
※詳しくは、県農業振興基金協会のホームページをご覧ください。最寄りの農業協同組合へ直接、または電話でお問い合わせください。

☐ <http://skkingja-shizuoka.jp>
☑ (公社) 静岡県農業振興基金協会
☎ 054・284・9545

☑ 志太榛原農林事務所企画経営課
☎ 054・644・9212

☑ 農林課 ☎ 36・7168

イベント

第21回フリーマーケットinしまだ

とき／4月29日(金)祝 午前9時～午後1時30分(雨天中止)

ところ／市役所駐車場
取扱品／衣料品、雑貨、農産物など

主催／島田市消費者グループ

☑ 生活安心課 ☎ 36・7153

2016春

島田ばらの丘フェスティバル開催

とき／5月14日(土)～6月12日(日) 午前9時～午後5時(開催期間中は無休)

ところ／ばらの丘公園
入園料／一般300円、小中学生150円、未就学児は無料(団体割引、障害者割引あり)

イベント／バラ苗の販売、ばらの育て方講座、各種体験教室、ミニコンサートなど

「プレイベント」

▼フェスティバル開催を前に、プレイベントを実施します。

とき／5月4日(水)祝 午前9時～午後8時

ところ／ばらの丘公園
入園料／無料(みどりの日につき、終日無料開放)

内容／出店や音楽イベント、打ち上げ花火(夜間)

※4月29日(金)祝～6月30日(木)まで、「南アルプス百物語」展も同時開催しています。

☑ ばらの丘公園 ☎ 37・0505

☑ 市街地整備課 ☎ 36・7187

「お茶の郷新茶祭り」を開催します

とき／4月29日(金)祝～5月8日(日)
ところ／お茶の郷博物館
内容／クイズラリー、地元園児の塗

り絵展示、プラレールランド、お子様縁日、大工さん教室、交通安全教室、茶摘み、茶娘衣装体験(要予約)、新茶の試飲・販売など
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

☐ <http://www.ochanosato.com>

☑ お茶の郷博物館 ☎ 46・5588

☑ 農林課 ☎ 36・7409

博物館分館 収蔵品展

「海野光弘春と田の詩」

▼海野光弘氏の木版画の中から「春」をテーマに、佐賀県の米所「白石平野」シリーズや高校時代に制作した

「海野光弘版画集かえる」作品集、早春の長野県を描いた版画など、山里や風にたなびき彼方まで続く緑の田園と、田に跳ねる生き物たちの姿を現した作品を中心に展示します。

開催期間／6月19日(日)まで(期間中、一部展示替有り)

【学芸員によるギャラリートーク】
とき／5月14日(土) 午後1時30分～2時

ところ／海野光弘版画記念館
☑ 博物館分館 ☎ 34・3216

教室・講座

島田市立看護専門学校

「看護の日」講演会

▼看護学生に限らず一般の皆さんもぜひ、ご聴講ください。日々の生活に役立つ内容です。

とき／5月2日(日) 午後1時30分～3時

ところ／看護専門学校体育館

講師／望月美由紀氏(つくり笑顔アドバイザー)

演題／笑いの有効活用で自分も周りもHappyに!

内容／自分の病をきっかけに免疫学を学び、笑いの重要性を再認識した体験から「全ての人を笑顔に!」する大切さと技を伝える
申込方法／4月28日(木)までに電話で看護専門学校教務課へ

☑ 教務課 ☎ 37・0987

子ども科学実験隊員募集

とき／5月～8月の毎月第1日曜日(計4回。ただし、5月は第2日曜日) 午前10時～11時30分頃

ところ／金谷公民館 集会室1・2、憩いの庭

テーマ／形のない物質「液体」を探る!(いろいろな液体の化学実験)

子ども科学実験隊長(講師)／中山隆雄氏(元東海大学海洋学部教授 工学博士)

対象／市内に住む小学4年生～6年生と希望する保護者

定員／30人(先着順)

参加費／100円(初回集金)、材料費100円(毎回集金)

※4回とも出席した子には隊長と公民館長より修了証と記念品を差し上げます(1回だけの参加も可)。

申込方法／5月1日(日)までに、電話

または、氏名(ふりがな)・小学校名・学年・電話番号・保護者名(参加を希望する場合)を記入の上、ファクスで金谷公民館へ

☎金谷公民館 46・5629
FAX 46・3546

**どならない子育て〜コモンセンス
ペアレンティング特別講座〜**

とき/5月18日(水)午後7時〜9時
ところ/プラザおおるり第3多目的室(3階)

対象/2〜9歳の子どもをもつ親
参加費/無料

定員/30人(託児なし)

申込方法/5月6日(金)までに、市

ホームページまたは

QRコードから電子

申請するか、電話で

社会教育課へ

☎社会教育課 46・5616



QRコード

知って得するプチ心理学講座

▼小中学生の子育てに役立つ心理学を学んで、家庭の教育力アップを目指しませんか。

とき/5月26日、6月9日・23日(いずれも木曜日、全3回) 午前9時

45分〜11時45分

ところ/プラザおおるり

対象/小学生・中学生をもつ親

講師/川島多美子氏(スクールカウンセラー)

セラー・かつばらば編集室理事長)

定員/50人

※応募者多数の場合は抽選を実施。

市内在住・新規・全ての回に出席できる人を優先します。
託児/20人(対象は未入園児で市内在住の人に限り)

受講料/無料(活動実費500円)
申込方法/5月10日(火)までに、市

ホームページまたは

QRコードから電子

申請するか、電話

で社会教育課へ

☎社会教育課 46・5616



QRコード

スポーツ

第17回静岡県障害者スポーツ大会

わかふじスポーツ大会 出場者募集

大会期間/8月28日(日)〜10月2日(日)

※開催日時・場所は、参加競技によって異なります。

対象/身体・知的・精神障害のある人

申込期間/5月13日(金)まで(申込書は福祉課に用意してあります)

申込窓口/個人競技は福祉課、団体

競技は県障害者スポーツ協会へ

※競技内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

へお問い合わせください。

☎(公財)静岡県障害者スポーツ協会

054・221・0062

☎福祉課 36・7154

第19回市民スポーツ祭

自治会親善ゲートボール大会

とき/6月1日(水)午前8時30分

から(予備日6月2日(木))

ところ/川越広場・多目的広場(大井川河川敷)

チーム編成/自治会内に住む人で編成(1チームは交代員を含め7人)

※各自治会の参加チーム数は制限なし。また、自治会単独で編成できない場合は、他地区自治会との合併を認めます。

参加費/1チーム1500円(保険料を含む)

申込方法/5月13日(金)までに、参加費を持参して市体育協会事務局

(スポーツ振興課内)へ

☎スポーツ振興課 36・7219

第7回みんなで歩こう!

トランポウオーク参加者募集

▼約300人が一堂に会し、音楽に合わせてウォーキングします。

とき/6月19日(日)午前10時〜11時

30分(午前9時30分から受け付け)

ところ/ローズアリーナ内「メインアリーナ」

対象/市内在住・在学・在勤の18歳以上の人

参加費/無料

定員/300人(先着順)

持ち物/体育館シューズ、飲み物、タオル

※ミニトランポリンは、主催者が用意します。

申込方法/5月9日(月)〜27日(金)(土日曜日を除く午前8時30分〜午後5時15分) 正午までに、電話で市

スポーツ推進委員会事務局(ス

ポーツ振興課内)へ

主催/市スポーツ推進委員会

☎スポーツ振興課 36・7219

【ファミリーバドミントン教室】

▼スポンジボールが付いたシャトルを使って、3対3で行うバドミントンです。経験の有無にかかわらず、どなたでも楽しめます。一緒に汗を流してみませんか。

とき/5月24日〜6月21日(毎週火曜日全5回) 午後7時30分〜9時

ところ/金谷体育センター

対象/高校生以上(小学5年生以上も家族同伴で参加可)

【トランポウオーク教室】

とき/6月1日〜29日(毎週水曜日全5回) 午後7時30分〜9時

ところ/ローズアリーナ内「サブアリーナ」

対象/市内在住・在勤の成人(高齢者歓迎)

【共通】

参加費/1000円(初日に集金)

定員/各30人(先着順)

持ち物/体育館シューズ、飲み物、タオル

申込方法/5月9日(月)〜16日(月)(土日曜日を除く午前8時30分〜午後5時15分)までに、電話で市スポーツ推進委員会事務局(スポーツ振興課内)へ

主催/市スポーツ推進委員会

☎スポーツ振興課 36・7219

お知らせ

4月1日から市の組織が変わりました

☎経営管理課 ☎ 36-7235

▶市の重点施策を推進する上で必要な体制を整備し、行政事務処理の合理化を図るため、4月1日から市の組織を再編しました。

【再編の目的】

◎新たな行政課題への対応 ◎現在の組織の改善

【再編の概要】

◎市長戦略部

- ・「秘書政策課」の政策企画担当を「戦略推進課」に再編し、名称を「秘書政策課」から「秘書課」に変更しました。
- ・「戦略推進課」には、新たに「広域連携・病院支援室」を設置し、新病院建設や病院広域連携についての市長部局の位置付けを明確にしました。
- ・「広報課」には、新たに「シティプロモーション室」を設置し、本市のイメージアップと経営資源の獲得を強力に推し進めていきます。

◎地域生活部

- ・「地域づくり課」の女性活躍推進担当を「協働推進課」に再編しました。

◎健康福祉部

- ・新たに「包括ケア推進課」を設置し、地域住民の健康・福祉増進を包括的に支援する体制整備を進めていきます。

◎教育部

- ・現在の「スポーツ振興課」を「健康福祉部」から「教育部」に再編しました。

■再編後の位置・連絡先

部署名	位置	連絡先
戦略推進課 政策企画担当	本庁舎 3階	☎ 36-7120
戦略推進課 広域連携・病院支援室	本庁舎 3階	☎ 36-7366
広報課 シティプロモーション室	本庁舎 3階	☎ 36-7355
包括ケア推進課	保健福祉 センター 2階	☎ 34-3296
スポーツ振興課	本庁舎 1階	☎ 36-7219

お知らせ

生ごみ処理容器等購入費補助金制度が変わりました

☎環境課 ☎ 35-3744

▶「生ごみ処理容器等補助金制度」の改正に伴い、4月から補助限度額などが変わりました。

【改正後の内容】

◎微生物の活動を利用した方式による生ごみ処理容器の補助金交付限度額の一部を変更しました。

▷購入価格が 3,000 円以上 10,000 円未満の場合

補助率 / 2 分の 1 (限度額 3,000 円)

▷購入価格が 10,000 円以上 30,000 円未満の場合

補助率 / 2 分の 1 (限度額 10,000 円)

◎バイオ式または温風乾燥方式の生ごみ処理機器の補助金交付限度額を引き下げました。

▷購入価格が 30,000 円以上の場合

補助率 / 3 分の 1 (限度額 20,000 円)

※ 生ごみ処理容器等購入費補助金は、予算の範囲内で補助金を交付していますので、平成 28 年度予算を超えた時点で交付は終了します。

【生ごみ処理容器「キエーロ」の普及】

今回の改正では、生ごみ処理容器「キエーロ」の普及も目指しています。この機会に、ぜひ、キエーロによる生ごみ処理を実践してみませんか。

◎キエーロとは…

大き目の木箱に黒土を入れ、バクテリアと土の力で生ごみを分解させ処理する容器です。正しく使用すれば、虫が湧かず臭いもしません。さらに、



木製キエーロ

生ごみが完全に消滅するので、土の量が増えません。ベランダなどのコンクリート上にも設置可能です。

◎キエーロの購入を希望する場合は…

購入を希望される場合は、環境課へお問い合わせください。大きさの標準は、おおむね 幅 90 cm × 奥行 45 cm × 高さ 88 cmですが、家庭の状況に応じたサイズ変更などの相談も受けます。

◎キエーロ使用のサポート

万が一、虫が湧いたり、臭いがしたり、上手く生ごみが消滅しない場合には、モニター経験者や市民団体グループのメンバーなどが使い方をサポートします。

お知らせ

低所得高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します

☎福祉課 ☎ 36-7407 ☎課税課 ☎ 36-7140

▶「1億総活躍社会」の実現に向けて国が進めている、賃金引き上げの影響が及びにくい低年金受給者を支援し、個人消費を下支えするため、「低所得高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

基準日／平成 27 年 1 月 1 日

支給対象者／「平成 27 年度臨時福祉給付金対象者」のうち、平成 28 年度中に 65 歳以上となる人(昭和 27 年 4 月 1 日以前生まれ)

※平成 27 年度臨時福祉給付金対象者とは、平成 27 年度市民税非課税の人です(ただし、市民税均等割が課税されている人の扶養親族など、生活保護の被保護者などを除く)。

支給額／1 人 3 万円

受付期間／7 月 11 日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

※受付期間を過ぎると、申請・受給ができなくなります。

受付時間／午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

申請方法／申請書に必要事項を記入し押印の上、添付書類と一緒に、郵送または持参で受付場所へ(郵送の場合は当日消印有効)

※支給対象要件を満たしている人には、福祉課からの「支

給対象者のお知らせ」、課税課からの「平成 27 年度市民税・県民税非課税のお知らせ」または「平成 26 年分所得等の申告について(未申告のおたずね)」と一緒に、申請書を送付しました。

受付場所／年金生活者等支援臨時福祉給付金受付窓口(市役所 1 階 福祉課前)

※支所および行政サービスセンターでは受け付けできません。郵送で申請する場合は、同封の返信用封筒をご利用ください。

支給開始時期／5 月下旬から順次支給(申請書に記載された指定口座へ振込み)

問い合わせ先

●給付金に関すること

☎年金生活者等支援臨時福祉給付金受付窓口
☎ 36-7146

☎福祉課 ☎ 36-7407

●市民税・県民税に関すること

☎課税課 ☎ 36-7140

お知らせ

電力小売り全面自由化に伴う便乗商法にご注意を!

☎島田市消費生活センター ☎ 36-7153

▶これまでは、地域ごとに決まった電力会社と契約し電力の提供を受けていましたが、4 月から始まった「電力の小売り自由化」により、消費者が電力会社を自由に選べるようになりました。これにより、他業種から事業者が参入するため、さまざまな勧誘が行われることが予想されます。

制度や条件などをしっかり情報収集し、便乗商法にだまされないようにしましょう。

【予想される勧誘の事例と対策】

▷事例①／業者から「電力の自由化に伴い、当社と契約すれば電気を安く提供できる」と電話があり「後日訪問するので話を聞いてほしい」と言われた。了承したが、自宅の設備を確認するとのことで、電話を切った後に不安になった。初めて聞く会社名だが、信用できるだろうか。

対策／小売電気事業者は登録制です。資源エネルギー庁のホームページにある「登録小売電気事業者一覧」で、確認しましょう。また、お住まいの地域がその事業者の供給地域になっているかも確かめましょう。

▷事例②／業者から「4 月から電力料金が自由化になる。その前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電

すればもうかる」と電話があり、自宅でその説明を聞いた。設置費用は約 200 万円で、ローンを組むと月額 1 万円だと言う。ただし、売電金額は約束されていないため、年金暮らしの自分がローンを抱えることに不安を感じる。

対策／電力の小売り自由化に伴って太陽光発電システム、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われています。契約前に、必要なものか、よく考えましょう。

▷事例③／業者に「電力の自由化により、オール電化にすれば電気代が安くなる」と誘われ、言われるままにガスから IH ヒーターに交換した。本当に安くなるのか心配だ。

対策／「料金が必ず安くなる」といった勧誘を受けたときは「どのような条件で安くなるのか」「電力以外の商品やサービスとセット値引きになっていないか」「解約時に違約金が発生しないか」など、十分に確認しましょう。



お知らせ

市内で交通死亡事故が多発しています

☎生活安心課 ☎ 36-7144

▶今年に入り、市内で4件の交通死亡事故が発生し、4人の尊い命が失われました(3月31日現在)。また3月には「交通死亡事故多発警報」も発令されました。

これらの事故は、道路を横断していて車と接触したもので、いずれも高齢者が関連する事故です。過去においては、高齢者のアクセルやブレーキの踏み間違いによる事故も発生しました。

高齢者の皆さんは、交通事故に対して特に注意が必要です。運転に自信がなくなった人や、運転中にヒヤッとした体験をした人は、運転免許の返納を考えることも大切になってきます。家庭や地域から交通安全を推進するためにも、ぜひ周りの人も一緒になって考えてあげましょう。

免許の返納については、鳥田警察署や最寄りの交番などにご相談ください(☎鳥田警察署交通課 ☎ 37-0110)。

【交通事故防止の秘訣】

①4月は、生活環境の変わる人が多くなる時期です。交通ルールを守ることはもちろん、家を5分早く出て、時間と心にゆとりを持った確実な運転操作を心掛けま

しょう。

②「体調がすぐれないなあ」「夜間に周りが見えにくいなあ」など、運転に不安を感じる時は、運転を控えるのも「ひとつの交通安全」です。

③少しずつ日が長くなってきましたが、事故の発生する時間帯は夕暮れ時からです。運転者は早めにライトを点灯し、歩行者は明るい服装や反射材を身に付けるなどして、自分の存在を早く相手に伝えましょう。



自発光式反射材

④交差点右折時の歩行者事故が多発しています。対向車線への安全確認に気を取られたり、対向車よりも早く右折しようとしたりすると、歩行者への注意がおろそかになります。

右折するときには、交差点の中心まで進み、対向車線の安全を確認してからゆっくりと右折を始め、横断歩行者を見落とさないようにしましょう。

募集

市営住宅・子育て世代型住宅入居者募集

☎建築住宅課 ☎ 36-7193

▶市営住宅および子育て世代型住宅の入居者を募集します。資格審査後に抽選を行い、入居者を決定します。また、平成27年度から「待機者制度」を導入しましたので、抽選で漏れた人は自動的に待機者として登録されます。

「市営住宅」の申込資格/◎市内在住・在勤 ◎市税などの滞納がないこと ◎連帯保証人が2人いること など

「子育て世代型住宅」の申込資格/◎同居しようとする配偶者がいること ◎前年の所得の合計額が200万円以上であること ◎市税などの滞納がないこと ◎連帯保証人が2人いること など

【共通】

受付期間/5月16日(月)~27日(金) 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日を除く)

※申込書は、5月2日(月)から建築住宅課で配布。受付期間終了後は、待機者制度の随時受付となり、今回待機者となった人に続き、順次登録します。

申込先/建築住宅課(プラザおおるい 東棟1階)

《待機者制度とは?》

空きのない住宅への入居希望者を待機者として事前に登録し、空き家が発生した際に速やかに入居できる制度(随

時受付あり)

※現在、空きのない住宅については、待機者のみの募集になります。

待機者登録の有効期限

平成29年5月31日



子育て世代型住宅

市営住宅・子育て世代型住宅一覧

住宅名	所在地	間取り
南原市営住宅	南原 294-22	3LDK、2LDK、2DK
中河町市営住宅	中河町 400-10	3LDK、2DK
大草市営住宅	大草 535-1	2DK、3DK
伊太第四市営住宅	伊太 2331-3	2DK
身成市営住宅	川根町身成 3294-105	3DK、2LDK
子育て世代型住宅	川根町家山 336-3	2DK

※空き状況については、電話で建築住宅課へお問い合わせください。

お知らせ

市税の納め忘れにご注意ください

㊤課税課市民税担当 ☎ 36-7140・資産税担当 ☎ 36-7141

㊤納税課収納担当 ☎ 36-7138 ㊤国保年金課保険税係 ☎ 36-7178

▶皆さんが納めた税金は、道路・学校などの公共施設の整備や、福祉・教育・消防などの公共サービスの提供に使われています。また、国民健康保険税は、加入者が病気やケガをしたときの医療費に充てる大切な財源です。

公共サービスの財源を確保するためにも、税金は納期限までに納めましょう。

納期限までに納めていない人には、20日以内に督促状を送るほか、日数に応じた延滞金などが加算されます。

【市税の種類と納期限】

●市・県民税(普通徴収)

1月1日現在、市内にお住まいの人に、前年所得額などに応じて課税しています。

納付書発送時期(予定) / 6月中旬

納期限 / 6月・8月・10月・翌年1月の末日

㊤課税課市民税担当

●固定資産税

1月1日現在、市内に土地や建物などを所有している人に課税しています。また、都市計画区域内にある土地や建物には、「都市計画税」も課税されます。

納付書発送時期(予定) / 5月中旬

納期限 / 5月・7月・9月の末日と12月28日

㊤課税課資産税担当

●軽自動車税

4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している人に課税しています。

納付書発送時期(予定) / 5月中旬

納期限 / 5月31日(火)

㊤課税課資産税担当

●国民健康保険税

国民健康保険に加入している人がいる世帯の、世帯主

に課税しています。

納付書発送時期(予定) / 7月中旬

納期限

普通徴収 / 7月末から翌年2月末までの毎月末日

特別徴収(年金からの天引き) / 年金の支給月が納付月

㊤国保年金課保険税係

※納期限が休日の場合は、翌開庁日となります。

※市税の納期限は、納税者の皆さんに郵送する納付書のほか、市ホームページや「広報しまだ」「島田市くらしの便利帳2016」でご覧になれます。

【市税納付カレンダー】

市税を納め忘れないように「市税納付カレンダー」を作成しました。

カレンダーには、税金の種類と納期限ごとに納付金額を記入できるため、納期限が近づいたことをいつでも簡単に確認できます。ぜひ、ご利用ください。

平成28年度 市税納付カレンダー (島田市)

納付書番号	納付書種別	納付書発行日	納付書発送時期(予定)	納期限	納付金額
1	市・県民税(普通徴収)	6月1日	6月中旬	6月30日	6,000円
2	固定資産税	5月1日	5月中旬	5月31日	
3	軽自動車税	4月1日	5月中旬	5月31日	
4	国民健康保険税	7月1日	7月中旬	7月31日	
5	国民健康保険税	9月1日	9月中旬	9月30日	
6	国民健康保険税	11月1日	11月中旬	11月30日	
7	国民健康保険税	12月1日	12月中旬	12月28日	

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。

※市税納付カレンダーは、市ホームページからダウンロードできます。また、納税課窓口でも配布しています。

市の税金は「あなたの生活にあった」方法で納めることができます

㊤納税課収納担当 ㊤国保年金課保険税係

【便利な口座振替】

▶口座振替を申し込むと、納め忘れを防ぐことができます。お申し込みの際は、市内に本支店のある金融機関に、口座振替を始める税金の「納税通知書」と引き落とし口座の「預金通帳」「金融機関届出印」を持参して、手続きをしてください。

※口座振替は申込日の翌月末から開始しますので、納期限をお確かめの上、手続きしてください。なお、申し込みや引き落としには、手数料はかかりません。

【土日でもコンビニエンスストアで納付可能】

▶市税は、全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ)で納めることができます。営業時間内であれば土・日曜日、祝日、年末年始はもちろん、夜間でも納付できます。

※コンビニ対応のバーコードが印字された納付書を持参して、レジカウンターにて現金で納めてください。

※納期限を過ぎたものや30万円を超えるものは、コンビニ納付ができません。